

## 国立大学法人東京科学大学情報倫理ポリシー

### 1. 目的

このポリシーは、国立大学法人東京科学大学（以下「大学」という。）において、学問の自由、思想の自由、表現の自由を保障する理念に基づき、本学における情報の活用および操作に関して、法的または社会的通念に基づき、倫理上問題となる行為を防止し、情報の適正かつ円滑な利用を促進することで、教育研究の充実を図ることを目的とする。

### 2. 遵守事項

大学において、情報の活用や発信行為を行おうとする者は、情報には価値があり、それに関わる行為に広い影響力と責任があることを認識し、以下に掲げる事項を厳守しなければならない。

#### (1) 知的財産権の尊重

法律で保護されている著作権、特許権などの知的財産権を尊重する。

#### (2) 情報の秘密性の尊重

秘密に管理されている情報の秘密性を尊重する。

#### (3) プライバシーの尊重

情報の活用あるいは操作が個人のプライバシーに与える影響に留意する。

#### (4) 公序良俗の遵守

公序良俗に反する情報の取得や発信行為を行ってはならない。

#### (5) 業務情報の適正利用

業務上集積された情報の管理者や情報通信の管理者は、これにより知り得た情報を業務外の目的には利用してはならない。

#### (6) 目的外利用の禁止

ある目的を持って提供を受けた情報は、情報提供者の承諾なしに他の目的に利用してはならない。

#### (7) システム運用の協力

情報の処理、蓄積、通信を行うシステムの円滑な運用に協力する。

#### (8) 教育研究目的の限定

情報の処理、蓄積、通信を行うシステムは、教育研究を円滑に行う目的のみに用いる。

#### (9) 公共の利益と社会の発展

常に公共の利益や社会の発展を念頭に置き、情報の操作や発信を行う。

#### (10) 情報の管理

大学において情報を取り扱う者は、情報の生成・保管・公開・破棄を適切に行う。